

## 拾得物の取り扱いについて

落とし物・忘れ物削減のため、落とし主を判明しやすい大会等貸切利用及び定期利用における拾得物の取り扱いを以下のとおりとさせていただきます。参加者並びに会員の皆様に以下の点について周知のうえ、持ち物を「忘れ物・落とし物にしない」よう、日頃よりお声がけをお願いします。

### 【大会等団体貸切利用】

- ・貸切利用時の落とし物や忘れ物については、主催者にて対応(保管等)をお願いします。
- ・窓口に届けられたものについても主催者にお渡しします。
- ・忘れ物の保管・引き渡しは主催者が行うことを、参加者に周知してください。
- ・利用終了前に、主催者による落とし物・忘れ物の点検を行い、可能な限り、当日中に持ち主に引き渡すようにしてください。
- ・利用当日に遺失者が判明し、主催者により遺失者との連絡が済み、明確な引き取り日時(○月○日○時まで氏名○○が引き取りのために来館する)が設定されている場合などは、武道館窓口での一時預かりも可とします(ただし、引き取り日時を過ぎた場合、主催者が引き取りに来ることを条件とします)。

### 【定期利用】

- ・利用時の落とし物や忘れ物については、各団体にて対応(保管等)をお願いします。
- ・利用終了前に、代表者・利用責任者による落とし物・忘れ物の点検を行い、可能な限り、当日中に持ち主に引き渡すようにしてください。
- ・当館職員が回収したもの等については、次回利用時に代表者・利用責任者にお渡しします。